

国と地方の協議の場（平成28年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

平成28年6月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成28年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

平成28年5月23日（月） 18:15～19:02

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣・まち・ひと・しごと創生担当大臣 石破 茂

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 石原 伸晃

一億総活躍担当大臣 加藤 勝信

全国知事会副会長 上田 清司

全国都道府県議会議長会副会長 中倉 政義

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会副会長 村田 進洋

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 牧島 かれん（陪席）

4 協議事項

（1）協議事項

＜1＞「骨太の方針」の策定等について

＜2＞一億総活躍、地方創生及び地方分権改革の推進について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

〈1〉「骨太の方針」の策定等について

石原内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から、今月の骨太の方針の策定に向けた現在の取組状況等について説明があった。それを受けて、地方側議員から、熊本地震の復旧・復興に係る新たな補助制度の創設、補助率の嵩上げ、地方負担分に対する十分な財政措置、地方一般財源・地方交付税の総額確保等の意見が表明された。

〈2〉一億総活躍、地方創生及び地方分権改革の推進について

加藤一億総活躍担当大臣から「ニッポン一億総活プラン（案）」について、石破内閣府特命担当大臣・まち・ひと・しごと創生担当大臣から、地方創生、地方分権改革に係る現在の取組等について説明があった。それを受けて地方側議員から、少子化対策の経済的支援等の拡充、介護サービス基盤強化の確保、文化、観光振興に対する支援等を求める意見が表明された。

○挨拶等

（牧島内閣府大臣政務官） 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「「骨太の方針」の策定等について」、「一億総活躍、地方創生及び地方分権改革の推進について」である。

（安倍内閣総理大臣） 熊本地震に際し、地方六団体が中心となって、即座に全国各地から1,400名を超える職員を被災地に派遣するなど、被災地の復旧・復興を強力に支援されていることに敬意を表するとともに、感謝申し上げる。

政府としても、被災者の生活、生業の再建、被災地の復旧・復興に全力を尽くしてまいりますので、引き続き地方六団体の皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

アベノミクスにより、経済再生と財政健全化の双方が着実に進んできているが、デフレ脱却に向けては道半ばである。国と地方が一体となって、GDP600兆円を実現し、希望出生率1.8と介護離職ゼロを実現することにより、強固な成長と分配の好循環をつくり上げていきたい。10年先の未来を見据えたロードマップを定めて効果的に実行し、一億総活躍社会をつくり上げてまいります。

地方創生については、ほぼ全ての自治体で地方版総合戦略が策定され、本格的な事業展開の段階に入る。また、地方分権改革についても、地方版ハローワークの創設など、数多くの改革を実現したが、改革に終わりはない。引き続き、地方の発意による地方創生や分権改革が力強く推進されるよう、国

としてもしっかりと後押ししていく考えである。

本日も、これらのテーマについて、地方の率直な御意見をいただき、それらを踏まえた政策を進めていきたいと考えている。

(上田全国知事会副会長) 先ほど、安倍総理から熊本地震に対する地方六団体の支援について御評価いただいたが、国におかれても、激甚災害の指定や補正予算の成立等、極めて迅速な行動をいただき、心より感謝を申し上げる。

熊本市や関係市町村では、災害復旧・復興の行政需要が今後更に大きくなっていくものと考えられる。そうした需要に関して、熊本県や各自治体に寄り添った国の御支援をここで改めてお願い申し上げる。もちろん私たちも、引き続き一生懸命手を取り合って頑張っていきたいと思っている。

今回の地震は熊本で発生したが、視野を広げてみれば南海トラフ巨大地震など、新たな危険が今、我々の目前に迫りつつあると申し上げても過言ではない。

また、地方ではおよそ1兆円の防災関係事業費が消失するという現実も直前に迫っている。こうした問題についてもぜひお力添えを賜りたい。

さて、一億総活躍や地方創生については、大変力強い御支援をいただいているが、少子化対策では、子供の貧困対策が重要である。家庭の経済事情で子供の教育機会が奪われることがあってはならない。高校の学習費は、公立高校と私学とで年間2.4倍の格差がある。こうした貧困の世代間連鎖を断ち切るためには、教育費の負担軽減が必要である。

東京一極集中の是正に関しては、今般、文化庁が京都へ移転するという大変画期的な方針が出たが、東京圏すなわち東京、神奈川、埼玉、千葉の平成27年の転入超過はおよそ12万人である。この転入超過傾向は、ここ20年ずっと継続している。地震対策や災害対策上も、これを何らかの形で分散していくことが必要である。

幸い、日本経済は実質賃金の上昇にやや難があるにしても、安倍総理のリーダーシップの下、企業収益の拡大や国民の雇用が大幅に増大するという大変良い傾向にある。この好循環をより確かなものにしていくためには、国と地方が連携・協力して対応していくことが重要である。

私たち地方六団体もしっかりと頑張るので、どうぞ御支援のほどよろしくお願い申し上げる。

○協議事項（〈1〉「骨太の方針」の策定等）について

(石原内閣府特命担当大臣（経済財政政策）) 資料1に基づいて、御説明をさせていただく。

今般の平成28年度熊本地震に被災された多くの皆様には、心からお見舞い

を申し上げる。また、先ほど総理や上田知事から話があったとおり、国と地方六団体の協力体制に感謝している。

安倍内閣は、三本の矢の経済政策によって、日本経済をデフレではない状況にまで変えてくることができたと思うが、残念ながらまだデフレを脱却したというところには至っていない。

上田知事も御指摘されたように、国民の雇用、所得環境は著しく改善してきていると思っている。

現在、経済財政諮問会議においては、今月策定予定の「骨太方針2016」について議論しており、与党プロセスも始まっている。一億総活躍の考えの下、新たな需要と供給を生み出すとともに、その成果を国民一人一人に分配することによって、成長と分配の好循環を強化してまいりたい。

アベノミクスの果実を全国津々浦々に届けつつ、600兆円経済の実現に向け、日本経済の成長力をさらに拡大させてまいる。

果実とは、名目GDPのことで、13年度、14年度、15年度で実は30兆円の大きな経済成長を遂げることができ、リーマンショック以前の500兆円まで回復している。また、税収も消費税を除いて13兆円ほど増えている。こういったものを国民の一人一人に果実としてどのように分配をしていくかということが、これからの大きなテーマだと考えている。

あわせて、経済財政諮問会議においては、経済再生なくして財政健全化なしの基本方針の下、経済・財政一体改革を推進している。

自治体の皆様との関係について、今般の改革のキーワードは、ボトムアップの改革だと考えている。

自治体の中には、健康長寿、地域活性化や行政改革など、様々な分野で多くの先進的な取組事例があり、これらの取組が1,700余りの自治体へと広がっていけば、大きな成果が期待できるのではないかと考えている。

そのため、国としても単なる情報提供にとどまることなく、先進優良事例の展開を後押しする施策の推進、関係者が問題の所在や改革の方向性を共有するための見える化の拡充、自治体の境界を越えた広域化・共同化の推進などに取り組んでいる。また、経済財政諮問会議においては、こうした改革の進捗を引き続いて議論してまいりたいと考えている。

今日お集まりの地域の代表者の皆様においては、これらの取組を先頭に立って推進し、現場から改革の実を上げていただきたいと考えている。

人口減少・高齢化を始め、我が国が直面する大きな課題に地方と軌を一にして対応していくよう、国としても、頑張る地方を応援するための施策を拡充してまいりたい。

最後になるが、「骨太方針2016」については、今後の取りまとめに向けて

さらに議論を深めてまいりたいと考えている。

(上田全国知事会副会長) 先ほど申し上げた防災・減災事業の1兆円消失の対応について、ピーク時の平成27年度には全国防災事業と緊急防災・減災事業を合わせて1兆円近く防災関係の財源があった。しかし、全国防災事業がなくなり、その上、緊急防災・減災事業も平成28年度が期限となっているので、このままでは平成27年度から平成29年度にかけて約1兆円の防災関係財源を失う恐れがある。

御案内のとおり、熊本地震では災害対策の拠点となるべき市町村庁舎自体がダメージを受けてしまうということがあった。学校の耐震化を優先する一方で、災害発生時に住民を守る砦となる庁舎の耐震化への対応ができない状況が課題になっている。防災・減災事業については引き続き特段の御配慮をお願いしたい。

また、熊本城の復活も大変重要な問題である。一般の災害復旧では国の補助が70%、激甚災害が90%である。しかし、文化財の復旧は50%である。この点についても特段の御配慮をお願いする。

次に財政に関しては、一般財源の確保について、大変な御尽力をいただいた。昨年の骨太の方針で、「一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としていただいているが、一億総活躍、地方創生という取組の中で、非常に重要であるので、引き続き一般財源総額の確保をお願いする。

また、国庫負担金の問題については、国と地方との役割分担を前提に、医療や介護など国が義務的に支出しなければならない経費が削減されないようきちんとした対応をお願いする。

(森全国市長会会長) 熊本地震については、激甚指定や補正予算など、非常に迅速な対応を図っていただいたと思っている。また、総務省と連携して、東日本大震災と同じ人員派遣のスキームで都市自治体の職員を被災地に派遣した。被災地の各市長は大変喜んでいてる。

先ほども話が出たが、熊本市長から昨日電話があり、熊本城の修復については特段の御配慮をいただきたいということであった。

また、庁舎や避難施設等の耐震化について、後回しになる傾向があるので、緊急防災・減災事業債などのインセンティブがほしいと思っている。交付税措置のある事業債などで、応援をしていただけないかということである。

地方財政対策については、知事会と全く同じで、一般財源総額の確保をきちんとお願いしたい。

そのほか、ゴルフ場利用税など税制等についても、市町村の貴重な財源であるので、確保していただきたい。それから、公共サービスイノベーション

プラットフォームについては、後ほど町村会長から話があると思うが、自治体の人口規模や地域特性などにも十分配慮をしていただきたい。

(藤原全国町村会会長) 先般、全国町村会を代表して、被災地に行ってきた。被災町村では、現在大量に発生しているがれきの処理が緊急の課題で、その辺りについてももしっかり対応をお願いしたい。熊本県は有数の農業県であるため、今回の地震により、今後の生産等への深刻な影響が懸念される。被災生産者等への適切な支援をよろしくお願い申し上げる。

また、被災町村では、中山間地域が多く、西原村のように、被害が甚大でありながら村の一般財源規模が小さいところは、巨額に上る災害復旧費の地方負担等に耐えられないということを訴えている。

一日も早く全町村が復興・復旧を果たせるよう、政府においても、東日本大震災を踏まえて、万全の財政支援措置を講じていただければと思っている。

庁舎の問題は、先ほど市長会長が言われたとおり、恒久対策として耐震補強はしっかりやって、十分な防災機能も果たしていただければと思っている。

また、地方行財政改革等について、小規模な町村では、民間の委託といっても委託先を見つけること自体が非常に困難で、こうした地方の様々な実態を十分踏まえて、町村の行財政運営に支障が生じないようにしていただければと思っている。

また、TPP関連で現在検討されている「加工食品の原料原産地表示」については、日本の高い品質の農産物を消費者に知らせる上で重要な取組であり、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っている。

(中倉全国都道府県議会議長会副会長) 今、上田知事を始め、熊本地震についての話になっているが、私も熊本に近いところにおり、被災地では尊い命が数多く失われ、家屋の倒壊も相当多く、道路や鉄道が大きく損壊している。ライフラインの寸断もあり、相当の被害を受けている状況であるが、まだ揺れが続いており、地震発生回数は1,500回を超えている。私が熊本に行った1日のうちに数回の地震を感じるという状況であった。住民からすれば、少しの揺れでも家を飛び出すような状況であり、住民生活には大きな影響を与えている。

そういった中で、先ほどのお話にあったように、国においては、平成28年度の補正予算、復興対策ということで、7,780億円の措置をしていただいた。このことには、心から感謝を申し上げます。

今後は、現場の実情に応じた復旧の対策を早期にお願いしたい。また、社会資本の整備の確保、予算の確保について、特に地方で計画的に防災・減災対策ができるような対応をお願いする。先ほどのお話にあるように、緊急防災・減災事業債について、平成29年度以降も継続して、拡充・恒久化すると

いった国土の強靱化のための防災・減災対策の財源確保をお願いしたい。
(村田全国市議会議長会副会長) 初めに、熊本地震の被災者救援及び復旧・復興対策については、東日本大震災への対応も踏まえ、万全の措置を講じていただくようお願いする。

次に、地方財政は、平成28年度において5兆6,000億円もの財源不足が生じている。社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興等、地域の活性化対策に的確に対応していくためには、安定した地方税財源が必要であるので、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保をお願いする。

また、地方創生の推進、人口減少対策、地域経済・雇用対策等への取組を確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続き講じていただきたい。

さらに、地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財政調整機能の両機能が適切に発揮できるようその総額を確保し、地方の財源不足の補填については、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行っていただきたい。

(飯田全国町村議会議長会会長) 自主財源の乏しい我々町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためには、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充し、平成29年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保をお願いする。

また、税財源の確保について、中でも償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、市町村にとって非常に重要な財源となっているので、現行制度を堅持するようよろしくお願い申し上げる。

もう1点は、熊本地震についてである。政府においては、激甚災害の早期指定、普通交付税の繰り上げ交付や補正予算の対応などをしていただき、感謝申し上げます。

今後、被災町村では復旧作業に全力で取り組むことになるが、財政基盤の脆弱な町村にとっては、災害復旧に充てる経費にも限界があるので、引き続き財政措置を始め、万全の支援をよろしくお願い申し上げる。

(高市総務大臣) 先般の熊本地震に関して、大切な職員の皆様を被災地に派遣していただき、御協力に感謝を申し上げます。

まず、町村会長からいただいた小規模な町村でなかなか民間委託が難しいということについて。「トップランナー方式」であるが、これは地方団体への影響を考慮して、3年から5年程度かけて段階的に算定に反映することと、小規模団体ではやはり民間委託などの業務改革が実施困難であったり、効果が小さい場合もあるので、そこは地域の実情を踏まえて算定を行ってまいらる。

知事会からお話があった件で、「国庫負担金」の話であるが、社会保障や

義務教育などの国庫負担金については、これは国と地方との役割分担を前提に国が義務的に支出する経費であるので、このような性格からして、地方への負担転嫁とならないよう留意が必要だと考えている。これは4月25日に経済財政諮問会議で私から発言をした。

同じく、知事会から「耐震化」についてのお話があった。庁舎の耐震化については、従前から防災拠点となる公共施設の耐震化促進に関しては、耐震改修に活用できる起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債など、地方財政措置を講じているので、引き続きしっかりと早急に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

「まち・ひと・しごと創生事業費」について、町村議長会からお話があった。平成28年度は1兆円を確保した。前年度に引き続きである。取組を始めてから成果が生じるまで一定の期間が必要であるので、平成29年度以降についても、地方法人課税の偏在是正などで恒久財源を確保しながら、期間については少なくとも総合戦略の期間である5年間、規模については1兆円程度を維持できるように努めてまいらる。

市議会議長会、知事会、市長会、それぞれから「一般財源総額」についてお話があったが、これは昨年6月30日に閣議決定した「経済・財政再生計画」で、地方の一般財源総額については、2018年度まで、2015年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保することとしているので、平成29年度の地方財政対策に当たっては、この方針を踏まえて必要な一般財源総額を確保してまいらる。

そのほかにも都道府県議長会からお話があった「熊本地震への充実した対応」ということだが、今、被災自治体からそれぞれの状況を踏まえた政府に対する広範な御要望をいただいているので、政府全体として国庫補助制度などの拡充、強化で、できる限り自治体の負担軽減を図ることが大事だと思っている。自由度の高い総合的な支援制度の創設についても、御要望いただいているので、しっかりと検討をしてまいりたい。

「緊急防災・減災事業債」の話は、知事会、市長会、都道府県議長会からも話があったが、平成28年度は地方債計画に5,000億円計上している。平成29年度以降の取扱いについては、事業の実施状況を踏まえながら今後しっかりと検討する。

(石原内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 皆様からいただいた熊本に関する件については、骨太の方針の1ページから2ページでしっかりと書き込ませていただいている。がれきの処理等も書かせていただいております。「熊本城」という言葉はないが、観光施設の復旧支援ということで、熊本地震復旧等予備費があるので、これについては財務大臣から回していただけるようよ

ろしくお願い申し上げます。

震災については、上田知事が言及されたが、この20ページにも国土強靱化と防災・減災についてしっかりと書かせていただいている。

また、社会保障についても項目を立てて書かせていただいております、マクロの部分では方針として押さえている。地方財源については、先ほど総務大臣からお話があったので、我々もしっかりと協力をして、御要望に応えられるようにしてまいりたい。

○協議事項（〈2〉一億総活躍、地方創生及び地方分権改革）について

（加藤一億総活躍担当大臣） 資料4が5月18日に行われた国民会議で取りまとめたプランの案である。

最初の1ページ、2ページ目では、現在の状況について触れて、3ページ目では、今後の取組の基本的な考え方ということで、今回の一億総活躍プランについての骨格的な話をさせていただいている。

6ページ目に、その中で試算として表せる部分について、経済的な効果もお示ししている。

まず、三本の矢に係る横断的な問題として、7ページ目に働き方改革について記載がある。この中に3つの柱があり、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善や8ページ目の下に記載している長時間労働の是正、9ページ目中ほどの高齢者の就労促進を明示している。

希望出生率1.8に向けた取組については、特に保育・介護人材について書いている。こうした人材の確保のために、保育士や介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性を向上した労働負担の軽減、さらには安心・快適に働ける環境の整備を推進する総合的な対策を示すことを明らかにしている。

保育士の処遇改善については、新たに「経済財政運営と改革の基本方針2015」等に記載されている更なる「質の向上」の一環としての2%相当の処遇改善を行うとともにキャリアアップの仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在4万円程度ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善を行うこととしている。

さらに、介護人材の処遇改善については、競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度（2017年度）からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行うこととしたところである。

基本的に10年先を見据えて、「戦後最大の名目GDP」については6年間、残りの2つの「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」については10年間について工程表を示している。

それぞれ3つの分野について、国民生活における課題、検討すべき方向性、それに対する対応策という形で整理し、各対応策について具体的な政策を10年間又は6年間でどう展開をしていくのかということに記載している。

通常、このようなものは附属資料のように思われるが、これら全てが本文であるので、各施策はこのロードマップに細かく記載している。

自民党、公明党の党内プロセスをお願いし、今月中には政府として閣議決定したいと思っている。

策定後は、一億総活躍社会の実現に向けて、それぞれの施策の具体化に取り組んでいくことになるが、いずれの施策についても、各自治体において、それぞれの実情に合った形で取り入れて、地域の発展にぜひ繋げていただきたいと考えているので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

(石破内閣府特命担当大臣・まち・ひと・しごと創生担当大臣) 地域再生法の一部を改正する法律が成立をしており、ふるさと納税の企業版をどのように使うのか、あるいは、生涯活躍のまち(日本版CCRC)について具体的にどのように運営をしていくのか、地方創生推進交付金はどのようにしてもっと使い勝手が良く、便利になるようにするのかという問題意識を強く持っている。よく皆様方と意見交換をしながら、実を上げるようにしてまいる。地方創生は本格展開の段階に入っている。しごと創生、ひとの流れ、働き方改革、まちづくりの4分野で、政策パッケージの取組を推進する。

また、東京一極集中の正体は18歳の時点で東京に大勢人が出て、22歳で東京以外の地域で学んだ人がまた大勢東京に来るということである。全自治体の子細に見てみると、小さな町や村より政令指定市あるいは県庁所在地から東京に人が出ているため、さらに子細に見ていき、対応していく必要があると思っている。

首都圏や地元の学生を対象とした地方創生インターンシップ、あるいは地方の就職を支援する奨学金、働き方改革については、それぞれの自治体でやっていたかかないと意味がない。インターンシップについて、例えば、広島には多くの良い企業があるが、就職の時期になると、広島の学生が全く知らない、体験したこともない東京の大企業とバッティングするということになると実にまずいことだと思っている。文科省とも協議した上で、このインターンシップ事業等を拡充し、実効を上げたいと思っている。

国としては、引き続き、情報、人材、財政、この3面で支援する。

もう1つは、国家戦略特区についてである。昨日、私は新潟市に行って、いわゆる農業特区を子細に拝見した。ローソンファームや農家レストランなど特区の活用について、もっとあちらこちらで手が挙がらないだろうか。実

際にこれは革命に近いもので、特区を活用しているところとそうでないところと、これから歴然と差が出てくると思う。特区の使い方をもっとよくわかっていただけるような努力もいたしたい。

分権については、去年は農地転用、今年はハローワークということいろいろとお世話になった。そのほかにもいろいろやっているが、実際に分権によって使い勝手を良くしなければならないので、マニュアルの整備や財源措置等、関係省庁と御相談をしながら、きちんと意味をなすようにいたしたいと考えている。

また、地方分権については、平成28年も提案募集という形で実施している。今年もそういう形で進めてまいりますが、この提案募集というやり方でいいのかどうか、もう少し工夫の余地があるのかもしれない。

地方分権は、実際にユーザーに一番近いところにおられる自治体の方々がよく御存じなので、提案募集方式という形でやっているが、このまま全く同じ形でやっていいかどうか、私自身少し問題意識を持っているので、六団体の皆様方と意見交換をして、地方分権の実が上がるようにしてまいりたい。

(上田全国知事会副会長) 少子化の打破には、経済的支援等の拡充が不可欠である。不妊治療への支援拡充や段階的な幼児教育・保育料無償化などの実施や結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援が大事だと思っている。

家庭の経済事情で教育機会が奪われてはならないと先に申し上げたが、6人に1人が相対的貧困であると言われていたので、こうした部分も何とかしなければならない。

また、高齢者施策では、2025年のピーク時におよそ38万人の介護人材が不足すると言われてしている。

先ほど、加藤大臣から大変力強いお話もいただいたが、石破大臣が進めておられる日本版CCRCについても、こうした介護基盤なしには推進できないのではないかと思う。この点についてもよろしく願います。

最後に、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えたスポーツ、文化、観光振興についてである。スポーツの祭典というだけではなく、文化振興、観光振興や地方創生の活力にも繋がっていくような形で、私たちも取り組んでいきたいと思っているので、国レベルの取組を各自治体の総合戦略に落とし込むことについて、特段のお力添えを賜うようお願いする。

(森全国市長会会長) 市長会で様々な議論をしている中で必ず出るのは、霞が関の縦割りにどう横串を刺していくかという問題である。

そういう意味では、ニッポン一億総活躍プランあるいは地方創生は非常に大きな役割を果たしていると思っている。

本日、全国市長会の「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」の報告書ができたが、多世代交流において、市町村は高齢者福祉も児童福祉もすべて一括してやっていくことが求められており、例えば、建物を一緒に整備、運営することなど様々な提言が出てきている。そういったことをより強力に進めていくために、内閣府に力を持ってもらいたいと言うと語弊があるかもしれないが、横串を刺す政策を強力に進めていただきたいということを申し上げる。

(藤原全国町村会会長) 一億総活躍プランにおいて、子育て支援や人材等の問題に真剣に取り組んでいただいている。

介護支援に関しては、処遇改善を図っていただいているが、特に中山間地域や離島等は介護職員の確保が大変困難であり、こういう地域においても人材が確保できるような特段の配慮をお願いしたい。

地方創生については、町村は農林水産業が主力産業で、農山漁村の持つ地域資源を生かし、新たな「しごと」を生み出す環境をつくり、地域経済の厚みを増していくことが重要であるので、積極的な支援をしていただきたいと思います。

また、地域コミュニティや伝統文化等を支えてきた集落を維持するために、「小さな拠点づくり」を進めていくことも重要であるので、こちらについても支援をお願いしたい。

最後に、人材支援について、地方創生の推進には「人材」は極めて重要である。地方創生人材支援制度は、職員に非常によい影響、刺激を与え、住民からも非常に厚い信頼を得ているので、この制度を続けていただくようお願いしたい。

(中倉全国都道府県議会議長会副会長) 都道府県議会としても、地方創生については積極的に市町村と力を合わせて取り組んでまいりたいと思う。そこで先ほどお話に上がったが、学生が卒業した後に地方で仕事をして定住することを実現するために地方の国立大学の運営費交付金等の拡充をお願いする。また、地方に大学や専門学校を新設したり、移転する際の施設整備に対する支援制度を創設して、大学の基盤の強化につなげていただければと思う。

(菅内閣官房長官) 骨太、一億総活躍、地方創生、分権改革と多くの項目にわたって意見交換をさせていただいた。

まさに地方の最前線で活躍をされている皆様方の御意見を私たちは真摯に受けとめて、今後も連携しながら国と地方の関係を前に進めていきたいと思うので、よろしくようお願い申し上げます。

熊本地震について、政府としてはできることは全てやるという思いでスピード感を持って取り組んでいるが、さらに全力で頑張っていきたいと思う。

また、縦割りの話があったが、これを壊すのが私ども政権の役割であり、
こういった点で国民の皆様の期待に応えられると思っているので、皆さまと
連携をしながらしっかり行っていきたい。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

(以上)